

# 松本 和彦

## 高等司法研究科・教授

### 【研究】

本年度は3年計画で遂行している科研費基盤研究(C)「環境リスクマネジメントの公法学的基礎理論研究」の次年度であった。以前より、憲法と環境法の2つの法領域を架橋する研究を継続しているが、これもその一環である。本年度もこれに関連する論文を複数執筆したほか、日本及びドイツの学会において、その成果を公表した。2月及び3月にはベルリン・フンボルト大学で在外研究を行った。また、数年前から日独の公法系研究者たちと遂行している共同研究「日独憲法対話」のため、東京・慶応大で開催された日独シンポジウムにおいて研究報告を行った。このほか、3人の日本人憲法研究者と共同で、最新の憲法判例の検討を行い、法律雑誌「法学教室」の場を借りて、その成果を判例評釈という形で公表した。

### 【教育】

高等司法研究科及び法学研究科において、憲法と環境法、法学部において憲法の演習を担当した。研究面のみならず、教育面においても、憲法と環境法という異なる分野の推進に力を尽くしている。特に高等司法研究科の授業にあたっては、毎回、TAとともに授業の事前に検討会、事後に反省会を行って、教育内容の改善に努めている。幸い、高等司法研究科での学生アンケートの結果はおおむね好評である。法学研究科では、特に「比較憲法理論」という実験的授業を行っている。これは日本の最新の憲法理論書を一冊取り上げ、その内容を批判し吟味するものであるが、本学の他の憲法研究者の協力も仰ぎ、大学院生等と徹底討論した。また、関西大学法科大学院との連携講義である「憲法発展演習」では、阪大・関大の教員が協力して授業を構成するだけでなく、その成果を公表するという試みを継続している。本年度は、関西大学の「法科大学院ジャーナル」の誌面を借りた。

### 【管理運営】

高等司法研究科の管理運営担当・副科長として、部局の運営委員会、計画室会議等に参加した。また、情報マネジメント室員、部局情報セキュリティ委員会委員、計画・評価委員会委員、建設コンサルタント選定委員会委員、総合評価審査委員会委員、青雲会学内幹事として、全学及び部局の管理運営に携わった。

### 【社会貢献】

大阪市の個人情報保護審議会、高槻市の情報公開審査会・個人情報保護審査会・行政不服審査会では、会長として、大阪市のヘイトスピーチ審査会では委員として、当該条例の運用に携わった。また、法科大学院認証評価委員会では専門委員を務めた。国家公務員総合職試験の考査委員として試験問題の作成に協力した。環境省委託の環境権研究会において、専門的見地から意見を開陳した。ほかに、公務員研修等において専門的知識を教授した。